

神
代



三重県神道青年会報 第42号

会長挨拶



葉

先ず以て、謹んで聖寿の万歳と皇室の御栄を上げます。

三重県神道青年会におきましては県神社様、県内各宮司様方、先輩諸賢、会員各位の当会へのご協力、御支援誠に感謝申し上げます。

昨年は、大東亜戦争終戦七十年という節目の年であります。

当会といたしましても、御英靈顕彰事業として、昨年七月に靖國神社、乃木神社、東郷神社に参拝致しました。

昨年九月に開催しました東海地

区研修会におきましては、「受け継ぐ想い、未来へ」戦後七十年を迎えて」と題し、三重県遺族会副会長の伊藤早苗先生と、皇學館大学教授の新田均先生にご講演賜

りました。

又、昨年十二月には三重県護国神社に神道青年全国協議会と当会の玉串料と共に奉り正式参拝致しました。

今年の二月には、中部ブロック研修会におきまして、「これから御英靈顕彰について」と題し、三重県護国神社禰宜中野雅史先生によりご講演賜りました。

当会は、御英靈に対し、感謝と追悼の誠を捧げるべく活動を展開して参りました。

そして、年々遺族が減少していく今、終戦七十年から終戦八十年のこの十年間が後世に伝えるには本当の終戦の節目になるであろうと思ひます。

当会におきましても、今後この英靈顕彰事業は毎年行い、我が国の真実である歴史、感謝と追悼の念を、後世に引き継いでいかなければならぬと、痛感致しました。

副会長挨拶



葉

平成28年3月31日

副会長挨拶



葉

平成28年3月31日

確信しております。また、神宮研修会に先駆けて九月に開催された東海五県研修会への準備も弾みになつたことは言うまでもありません。これららの研修会の運営を通じて、私自身の成長の場を与えていたいたことも重ねて感謝いたします。式年遷宮も次に向かう準備がスタートしています。当会も大きな事業を終えはしましたが、将来を見据えた活動と自己研鑽を続けて行かなければいけません。「終わりは次の始まり」なのですから。

さて、本年五月には伊勢志摩サミットの開催を控え、安倍首相が提言する「日本の美しい自然、豊かな文化・伝統を肌で感じてもらえる場所」として、国内はもとより世界中から三重県に注目が集まっています。また、サミット後は自然や文化・文化を支える県内各社の鎮守の杜への関心も高まることが予想されます。これを契機にこれまで神社に関心の低かった方が、一人でも多く神社を訪れ、敬神の念を抱くきっかけになることを切に願います。

今期は神宮研修会という大きな課題があり、この一年の多くの時間でその準備に費やし、主催の神青協や東海地区の役員の方々と何度も協議を重ねてまいりました。神宮研修会は十年毎に伊勢の地で開催され、神宮が紛ぐ悠久の歴史と式年遷宮を改めて学び、次期遷宮奉賛活動への決意を新たにすると共に、白衣白袴姿で「神職としての原点」に立ち帰る研修会でもあります。一年に亘る準備の甲斐もあり、実りのある研修会を滞りなく開催することができました。それは役員・会員相互の強い結束力と、一丸となつて努力した結果であると

頂いておりますことを、心より感謝いたします。

今期は神宮研修会という大きな課題があり、この一年の多くの時間でその準備に費やし、主催の神青協や東海地区の役員の方々と何度も協議を重ねてまいりました。神宮研修会は十年毎に伊勢の地で開催され、神宮が紛ぐ悠久の歴史と式年遷宮を改めて学び、次期遷宮奉賛活動への決意を新たにすると共に、白衣白袴姿で「神職としての原点」に立ち帰る研修会でもあります。一年に亘る準備の甲斐もあり、実りのある研修会を滞りなく開催することができました。それは役員・会員相互の強い結束力と、一丸となつて努力した結果であると

頂いておりますことを、心より感謝いたします。

今期は神宮研修会という大きな課題があり、この一年の多くの時間でその準備に費やし、主催の神青協や東海地区の役員の方々と何度も協議を重ねてまいりました。神宮研修会は十年毎に伊勢の地で開催され、神宮が紛ぐ悠久の歴史と式年遷宮を改めて学び、次期遷宮奉賛活動への決意を新たにすると共に、白衣白袴姿で「神職としての原点」に立ち帰る研修会でもあります。一年に亘る準備の甲斐もあり、実りのある研修会を滞りなく開催することができました。それは役員・会員相互の強い結束力と、一丸となつて努力した結果であると

頂いておりますことを、心より感謝いたします。

副会長挨拶



葉

平成28年3月31日

副会長挨拶



葉

平成28年3月31日

年長になつていましたが、まだまだ至らない所がたくさんあり、副会長を務めることで勉強させてもらっています。

三月十六・十七日には神宮にて神宮研修会が開催され、役員を始め会員の皆様の協力があつてこそ成り立ったと思います。参加社様、県内各宮司様方、先輩諸賢、会員各位の変わらぬ御理解と御支援と御教導を賜りたくお願い申上げます。

本年度は、支援活動を始め、英靈顕彰事業、新規事業等色々な活動を開催して参りますので、県神

東北地方には美しい自然や良質の温泉、個性豊かな各地の祭と文化など、豊かな観光資源があります。しかしながら、震災後は、東北

が出来ました。

九月に四日市に於いて開催された東海五県の研修会では、準備段階から遅くまで会議をし、つづめながら当日を迎えました。諸先輩方との関係をもつと深めていこうといふ会にしていくのも重要ですが、諸先輩方に神青で勉強してこいと言つてもらえる会にしていくこと

も大事な事だと思って、参加者を教えて頂き、又様々な失敗をして怒られながら少しは成長出来たかなと感じています。最近では、怒られるうちが華と言ふ言葉も言われなくなりましたが、嫌われるのが嫌で、怒る人も減ったと思います。斯く言う私もその内の一人かも知れませんが、会の為には皆が言うべき事は言って行く事も大事な事だと思います。神青は会員の皆が自分の時間を削りながら参加している会であります。有意義な時間楽しい時間になるよう、残り一年間皆様と共に頑張って働きたいと思っています。よろしく

引き続き指導ご鞭撻賜りますよ

大きな事業をすると一人では何も出来ない事、皆で協力し合えば色々な事が出来ると云う事に気づきます。二十五歳から神青に参加させて頂き、気が付いたら最

地方に訪れる観光客は減つておる現状であります。

三月には三重県が担当県であります。

神道青年全国協議会神宮研修会を伊勢の地で行いました。

復興庁が本年一月にまとめた避難生活者は、約十七万八千人であります。

伊勢の地に、全国から二百五十名足らずの同志が集まり「神代今在」神宮の尊さ、美しさを守り伝えます。

三重県護国神社禰宜中野雅史先生

によりご講演賜りました。

当会は、御英靈に対し、感謝と追悼の誠を捧げるべく活動を展開して参りました。

そして、年々遺族が減少していく

現在の福島県では昨年九月に楢葉町では、震災から四年半ぶりに避難指示が解除されました。

在「神宮の尊さ、美しさを守り伝える」と題し、神宮禰宜吉川竜実先生、神宮技監笛岡哲也先生にご講演賜り、二日目には、六分科会に分かれて神宮について学びました。

第六十二回神宮式年遷宮は一三〇〇年という歴史の中斎行されました。

科会に分かれて神宮について学びました。

三月には三重県が担当県であります。

りました。

又、昨年十二月には三重県護国神社に神道青年全国協議会と当会の玉串料と共に奉り正式参拝致しました。

伊勢の地に、全国から二百五十名足らずの同志が集まり「神代今在」神宮の尊さ、美しさを守り伝えます。

三重県護国神社禰宜中野雅史先生

によりご講演賜りました。

当会は、御英靈に対し、感謝と追悼の誠を捧げるべく活動を展開して参りました。

そして、年々遺族が減少していく

現在の福島県では昨年九月に楢葉町では、震災から四年半ぶりに避難指示が解除されました。

在「神宮の尊さ、美しさを守り伝える」と題し、神宮禰宜吉川竜実先生、神宮技監笛岡哲也先生にご講演賜り、二日目には、六分科会に分かれて神宮について学びました。

第六十二回神宮式年遷宮は一三〇〇年という歴史の中斎行されました。

科会に分かれて神宮について学びました。

三月には三重県が担当県であります。

りました。

又、昨年十二月には三重県護国神社に神道青年全国協議会と当会の玉串料と共に奉り正式参拝致しました。

伊勢の地に、全国から二百五十名足らずの同志が集まり「神代今在」神宮の尊さ、美しさを守り伝えます。

当会は、御英靈に対し、感謝と追悼の誠を捧げるべく活動を展開して参りました。

そして、年々遺族が減少していく

現在の福島県では昨年九月に楢葉町では、震災から四年半ぶりに避難指示が解除されました。

在「神宮の尊さ、美しさを守り伝える」と題し、神宮禰宜吉川竜実先生、神宮技監笛岡哲也先生にご講演賜り、二日目には、六分科会に分かれて神宮について学びました。

第六十二回神宮式年遷宮は一三〇〇年という歴史の中斎行されました。

科会に分かれて神宮について学びました。

三月には三重県が担当県であります。

りました。

又、昨年十二月には三重県護国神社に神道青年全国協議会と当会の玉串料と共に奉り正式参拝致しました。

伊勢の地に、全国から二百五十名足らずの同志が集まり「神代今在」神宮の尊さ、美しさを守り伝えます。

当会は、御英靈に対し、感謝と追悼の誠を捧げるべく活動を展開して参りました。

そして、年々遺族が減少していく

現在の福島県では昨年九月に楢葉町では、震災から四年半ぶりに避難指示が解除されました。

在「神宮の尊さ、美しさを守り伝える」と題し、神宮禰宜吉川竜実先生、神宮技監笛岡哲也先生にご講演賜り、二日目には、六分科会に分かれて神宮について学びました。

第六十二回神宮式年遷宮は一三〇〇年という歴史の中斎行されました。

科会に分かれて神宮について学びました。

三月には三重県が担当県であります。

りました。

又、昨年十二月には三重県護国神社に神道青年全国協議会と当会の玉串料と共に奉り正式参拝致しました。

伊勢の地に、全国から二百五十名足らずの同志が集まり「神代今在」神宮の尊さ、美しさを守り伝えます。

当会は、御英靈に対し、感謝と追悼の誠を捧げるべく活動を展開して参りました。

そして、年々遺族が減少していく

現在の福島県では昨年九月に楢葉町では、震災から四年半ぶりに避難指示が解除されました。

在「神宮の尊さ、美しさを守り伝える」と題し、神宮禰宜吉川竜実先生、神宮技監笛岡哲也先生にご講演賜り、二日目には、六分科会に分かれて神宮について学びました。

第六十二回神宮式年遷宮は一三〇〇年という歴史の中斎行されました。

科会に分かれて神宮について学びました。

三月には三重県が担当県であります。

りました。

又、昨年十二月には三重県護国神社に神道青年全国協議会と当会の玉串料と共に奉り正式参拝致しました。

伊勢の地に、全国から二百五十名足らずの同志が集まり「神代今在」神宮の尊さ、美しさを守り伝えます。

当会は、御英靈に対し、感謝と追悼の誠を捧げるべく活動を展開して参りました。

そして、年々遺族が減少していく

現在の福島県では昨年九月に楢葉町では、震災から四年半ぶりに避難指示が解除されました。

在「神宮の尊さ、美しさを守り伝える」と題し、神宮禰宜吉川竜実先生、神宮技監笛岡哲也先生にご講演賜り、二日目には、六分科会に分かれて神宮について学びました。

第六十二回神宮式年遷宮は一三〇〇年という歴史の中斎行されました。

科会に分かれて神宮について学びました。

三月には三重県が担当県であります。

りました。

又、昨年十二月には三重県護国神社に神道青年全国協議会と当会の玉串料と共に奉り正式参拝致しました。

伊勢の地に、全国から二百五十名足らずの同志が集まり「神代今在」神宮の尊さ、美しさを守り伝えます。

当会は、御英靈に対し、感謝と追悼の誠を捧げるべく活動を展開して参りました。

そして、年々遺族が減少していく

現在の福島県では昨年九月に楢葉町では、震災から四年半ぶりに避難指示が解除されました。

在「神宮の尊さ、美しさを守り伝える」と題し、神宮禰宜吉川竜実先生、神宮技監笛岡哲也先生にご講演賜り、二日目には、六分科会に分かれて神宮について学びました。

第六十二回神宮式年遷宮は一三〇〇年という歴史の中斎行されました。

科会に分かれて神宮について学びました。

三月には三重県が担当県であります。

りました。

又、昨年十二月には三重県護国神社に神道青年全国協議会と当会の玉串料と共に奉り正式参拝致しました。

伊勢の地に、全国から二百五十名足らずの同志が集まり「神代今在」神宮の尊さ、美しさを守り伝えます。

当会は、御英靈に対し、感謝と追悼の誠を捧げるべく活動を展開して参りました。

そして、年々遺族が減少していく

現在の福島県では昨年九月に楢葉町では、震災から四年半ぶりに避難指示が解除されました。

在「神宮の尊さ、美しさを守り伝える」と題し、神宮禰宜吉川竜実先生、神宮技監笛岡哲也先生にご講演賜り、二日目には、六分科会に分かれて神宮について学びました。

第六十二回神宮式年遷宮は一三〇〇年という歴史の中斎行されました。

科会に分かれて神宮について学びました。

三月には三重県が担当県であります。

りました。

又、昨年十二月には三重県護国神社に神道青年全国協議会と当会の玉串料と共に奉り正式参拝致しました。

伊勢の地に、全国から二百五十名足らずの同志が集まり「神代今在」神宮の尊さ、美しさを守り伝えます。

当会は、御英靈に対し、感謝と追悼の誠を捧げるべく活動を展開して参りました。

そして、年々遺族が減少していく

現在の福島県では昨年九月に楢葉町では、震災から四年半ぶりに避難指示が解除されました。

在「神宮の尊さ、美しさを守り伝える」と題し、神宮禰宜吉川竜実先生、神宮技監笛岡哲也先生にご講演賜り、二日目には、六分科会に分かれて神宮について学び

副会長挨拶

小倉孝之



葉

平成28年3月31日

平成28年3月31日

平成二十六年度定例総会

開会儀式に続き、来賓の館神社
宇理事、大仁田氏子青年協議会長
よりそれぞれ祝辞を頂戴し、その
後井関副会長を議長に選出、議事
が進められた。

認された。次に任期満了に伴う役員改選が行われ、新会長に遠藤副会長、副会長には西本会員・冷泉理事・小倉理事、監事には宮崎会長・宮田副会長が指名され、プロック理事・指名理事が選出され、新役員を代表し遠藤新会長が挨拶された。

七年度活動方針案並びに事業計画案・予算案が各々審議されて承認を受け、定例総会は滞りなく終了した。



(芦原工記)

重いお詫びをして、「期男の矢見」という言葉を聞きます。若い内は職の特権がある訳です。それが出来る時間というのには限られておりますし、とりわけ三重県という神宮のお膝元で奉仕を預かっている一神職としての自覚を持ち、今出来る事を精一杯行いたいものです。

本年度の一番の目標でありますた神宮研修会を終え、次は七十周年の準備に執りかかる事になります。十年に一度というサイクルの中で、会の先輩方が行つてきた事を想い起こすと共に、それを大事に伝える事、さらに時代に即応した新たに加えていく事と一つ一つはかりながら、会長が舵をとる中で、副会長として補佐をし、事業に当たりたい所存です。

活動は地道なものもありますが、数をこなす中で点から線なりつながりを持ちます。それは神社間、地域間のつながりでもあり、青年会の活動を通して相互の関係を構築する事も多いのではないでしょうか。そのような中で新たな教化活動の在り方を考え、今後実践活動できるよう努めてまいりたい所存です。

県外研修会

(水)の二日間にわたり、東京都にて県外研修会が行われ、会長以下八名が参加した。本年は大東亜戦争終結から七十年の節目であり、靖國神社を始め戦争という歴史的事実を今に伝える都内三箇所の神社を参拝し、境内の施設見学を行った。

する東郷神社を参拝した。田露戰争における聯合艦隊司令長官として名を馳せた東郷平八郎命を奉斎している。都心を感じさせない平穏な新緑の中に厳肅な空間が広がり、これまで至誠の神として多くの人々に讃え祀られてきた偉大さを感じ取った。

木希典將軍と妻龍子夫人を御祭神とする乃木神社を訪れた。幣殿にて正式参拝の後、乃木將軍の教育者である玉木文之進と吉田松陰を祀る正松神社を参拝した。また、境内の宝物殿や旧乃木邸周辺をご案内頂き、乃木将軍御夫妻の生涯や神社の御由緒についてご説明頂いた。乃木將軍が家族や国に対し



日本人が大切にしてきた精神である。今後その精神の薄れが懸念される一方、人々を誠の心へ伝え導く気概の必要性を感じた。

二日目は、靖國神社に参拝した。先ず靖國神社を取り巻く様々な議論、御由緒や祭事について丁重にご説明頂いた。昇殿参拝時には、厳肅な雰囲気の中、心静かに神靈を偲んだ。その後、遊就館を拝観し、描かれた戦場や御英靈の勇姿を前に悲痛な想いがこみ上げてきた。が、もし先人達がいなければ今の日本はどうなっていたのだろうかとも考えさせられた。日本の歴史を知るうえで欠かせない場所であった。

国家の為に散華された御英靈を慰め、その御事績を永く後世に伝えるという神社創設の目的を理解し、それを達成することこそ、日本人の伝統精神の継承に大変意義深いことである。祖先への敬意や他者への思いやりという伝統精神が平和な日本を根底から支えてくれると県外研修を通して認識した。

役員紹介		会長	副会長	理事	事務局
会長	遠藤嘉章	西本俊一朗	遠藤玲	遠藤玲	芦原工記
副会長	茂波	冷泉光一	新山英洋	新山英洋	宮崎吉史
理事	神社本庁	小倉孝之	中野昇	中野昇	宮田幸尋
事務局	神社本庁	横山昌浩	奥山陽介	奥山陽介	北島大孝
監事	東海五県神社連合総会	福井健士	垣内聰	垣内聰	種村睦貴
事務局	助勢奉仕	木村浩二	馬場正徳	馬場正徳	服部義弘
監事	会長以下一二名奉仕	吉田寅生	横山昌佳	横山昌佳	竹内一将
事務局	サンアリーナ	大野一省	横山昌佳	増田秀磨	西尾直也
監事	神青協・東海地区懇親会	村田知聰	増田秀磨	増田秀磨	佐師正康
事務局	神社本庁	増田秀磨	村田卓謹	村田卓謹	内田良麻
監事	会長以下四名参加	増田秀磨	内田良麻	内田良麻	小崎亮
事務局	名古屋市内	増田秀磨	佐師正康	佐師正康	北島大孝
監事	二三日	二三日	二三日	二三日	二三日
事務局	二三日	二三日	二三日	二三日	二三日
監事	二七日	二七日	二七日	二七日	二七日
事務局	二七日	二七日	二七日	二七日	二七日
監事	二一日	二一日	二一日	二一日	二一日
事務局	二一日	二一日	二一日	二一日	二一日
監事	二二日	二二日	二二日	二二日	二二日
事務局	二二日	二二日	二二日	二二日	二二日
監事	五月	五月	五月	五月	五月
事務局	五月	五月	五月	五月	五月
監事	平成二七年四月	平成二六年五月	平成二六年六月	平成二六年七月	平成二七年八月
事務局	平成二七年四月	平成二六年五月	平成二六年六月	平成二七年七月	平成二七年八月
監事	会長以下三六名参加	会長以下三四名出席	会長以下三四名出席	会長以下三六名参加	会長以下三六名参加
事務局	卒業式	茂波	茂波	会長以下三六名参加	会長以下三六名参加

東海地区協議会総会 並びに教化研修会

頂いた御英靈のおかげであります。
しかしながら戦後七十年を迎えて、
戦争に対する誤った認識や情報が
錯綜している現代だからこそ真実
を確認し、御英靈へ感謝しなけれ
ばならないことを改めて痛感致しました。

二日目は中央緑地体育館にて親
睦行事としてバスケットボールを開催しました。白熱の試合が繰り
広げられた結果、見事三重県が優勝しました。

今年度は当番県であり設営・準備にあたり青年会員は多くの時間を費やしてきました。故に例年以上に想い入れの深い充実した研修会となりました。ご協力頂いた多

くの方々へ心より感謝申し上げます。
(山下真史 記)

九月七日（月）プラトンホテル四日市にて、神道青年東海地区協議会総会並びに教化研修会が開催され、本年度は三重県が当番県であり会長以下二十七名が設営を行い、全体で七十二名が参加されました。

先ず開講式では東海地区協議会会长・宮崎吉史氏による挨拶、石上紀男府長並びに神道青年全国協議会副会長・北川貴史氏を始めご来賓の方々より祝辞を賜りました。



総会では議長・吉田実生氏のもと議事が円滑に進められました。
教化研修会では「受け継ぐ想い、未来へ」戦後七十年を迎えて」とを主題に、第一講を三重県遺族会副会長・伊藤早苗先生にて「今まで終わらぬ私の戦争」、第二講を皇學館大學・現代日本社会学部教授・新田均先生にて「大東亜戦争の真実」「正しい歴史を未来へ」のご講義を頂きました。今の我々があるのは祖国を守るために尽力



護国神社終戦七十年 臨時大祭並びに秋季例祭

平成28年3月31日
終戦七十年を迎えた本年十月二十一、二十二日の二日間に亘り斎行されたこの大祭に、冷泉副会长以下三名にて奉仕した。

この度の臨時大祭に際しては天皇陛下より幣帛料を御奉納賜り、我々会員は畏くもその幣帛料唐櫃の白丁としての奉仕となり、その重みを心身共に感じさせて頂いた。

大祭当日は好天にも恵まれ、大変厳かにも晴れ晴れとした雰囲気の中、その場の者皆が一様に御英靈を思い、この節目をそれぞれに噛みしめる様な祭典であった。

終戦七十年という節目にあたり、我々青年会としても、今後変わらず御英靈の慰靈と顕彰に努めていることはもとより、その思

いを次代へとつなげていくことを、七十年以降の我々の役目として肝に銘じられるような機会となつた。

（吉田実生 記）

（9）第42号



相違する団体が目を光らせていました

神宮大麻颁布促進運動

十二月六日（日）彌都加伎神社訴訟以降の判決例も説明いただき、原則に適合しているか否かを判断するいわゆる「目的効果基準」を踏まえ解説いただいた。津地鎮祭訴訟について解説いただいた。

愛媛県護国神社、靖國神社での玉串訴訟を取り上げ、津地鎮祭訴訟の違いについて解説いただいた。

また、三重県における先進国首脳会議（伊勢志摩サミット）に対し、共産党議員による政教分離について質疑があった県議会での知事答弁にも触れ、現在でも斯界と

相違する団体が目を光らせていました

ことの現実を示唆された。

研修後は会場を移して懇親会が開催された。講師先生にも臨席いた。講義の内容は主に時代背景から津地鎮祭訴訟の経緯を説明いたしました。講義は相違が伺える高裁並びに最高裁での判決理由を、政教分離原則に適合しているか否かを判断するいわゆる「目的効果基準」を踏まえ解説いただきました。

（佐師正康 記）



昨年までにお受け頂いているお宅、そして、今までお受け頂いた事のないお宅を一人一組となり訪問を行った。新規の訪問では、インターネット越しで顔を合わせることすら叶わない事も多くある。しかし、長年の頒布活動の成果が少しずつ現われている様で、本年は新規が三十件、全部で百二十一件のお宅に頒布する事が出来た。

年を重ねることにこの活動での新規頒布数が増えてきており、「継続」はとても大きな力になる。と改めて感じさせられた。

（増田秀磨 記）

（9）第42号



相違する団体が目を光らせていました

ことの現実を示唆された。

研修後は会場を移して懇親会が開催された。講師先生にも臨席いた。講義の内容は主に時代背景から津地鎮祭訴訟の経緯を説明いたしました。講義は相違が伺える高裁並びに最高裁での判決理由を、政教分離原則に適合しているか否かを判断するいわゆる「目的効果基準」を踏まえ解説いただきました。

（佐師正康 記）



相違する団体が目を光らせていました

ことの現実を示唆された。

研修後は会場を移して懇親会が開催された。講師先生にも臨席いた。講義の内容は主に時代背景から津地鎮祭訴訟の経緯を説明いたしました。講義は相違が伺える高裁並びに最高裁での判決理由を、政教分離原則に適合しているか否かを判断するいわゆる「目的効果基準」を踏まえ解説いただきました。

（佐師正康 記）



相違する団体が目を光らせていました

ことの現実を示唆された。

研修後は会場を移して懇親会が開催された。講師先生にも臨席いた。講義の内容は主に時代背景から津地鎮祭訴訟の経緯を説明いたしました。講義は相違が伺える高裁並びに最高裁での判決理由を、政教分離原則に適合しているか否かを判断するいわゆる「目的効果基準」を踏まえ解説いただきました。

（佐師正康 記）



相違する団体が目を光らせていました

ことの現実を示唆された。

研修後は会場を移して懇親会が開催された。講師先生にも臨席いた。講義の内容は主に時代背景から津地鎮祭訴訟の経緯を説明いたしました。講義は相違が伺える高裁並びに最高裁での判決理由を、政教分離原則に適合しているか否かを判断するいわゆる「目的効果基準」を踏まえ解説いただきました。

（佐師正康 記）



相違する団体が目を光らせていました

ことの現実を示唆された。

研修後は会場を移して懇親会が開催された。講師先生にも臨席いた。講義の内容は主に時代背景から津地鎮祭訴訟の経緯を説明いたしました。講義は相違が伺える高裁並びに最高裁での判決理由を、政教分離原則に適合しているか否かを判断するいわゆる「目的効果基準」を踏まえ解説いただきました。

（佐師正康 記）



相違する団体が目を光らせていました

ことの現実を示唆された。

研修後は会場を移して懇親会が開催された。講師先生にも臨席いた。講義の内容は主に時代背景から津地鎮祭訴訟の経緯を説明いたしました。講義は相違が伺える高裁並びに最高裁での判決理由を、政教分離原則に適合しているか否かを判断するいわゆる「目的効果基準」を踏まえ解説いただきました。

（佐師正康 記）



相違する団体が目を光らせていました

ことの現実を示唆された。

研修後は会場を移して懇親会が開催された。講師先生にも臨席いた。講義の内容は主に時代背景から津地鎮祭訴訟の経緯を説明いたしました。講義は相違が伺える高裁並びに最高裁での判決理由を、政教分離原則に適合しているか否かを判断するいわゆる「目的効果基準」を踏まえ解説いただきました。

（佐師正康 記）



相違する団体が目を光らせていました

ことの現実を示唆された。

研修後は会場を移して懇親会が開催された。講師先生にも臨席いた。講義の内容は主に時代背景から津地鎮祭訴訟の経緯を説明いたしました。講義は相違が伺える高裁並びに最高裁での判決理由を、政教分離原則に適合しているか否かを判断するいわゆる「目的効果基準」を踏まえ解説いただきました。

（佐師正康 記）



相違する団体が目を光らせていました

ことの現実を示唆された。

研修後は会場を移して懇親会が開催された。講師先生にも臨席いた。講義の内容は主に時代背景から津地鎮祭訴訟の経緯を説明いたしました。講義は相違が伺える高裁並びに最高裁での判決理由を、政教分離原則に適合しているか否かを判断するいわゆる「目的効果基準」を踏まえ解説いただきました。

（佐師正康 記）



相違する団体が目を光らせていました

ことの現実を示唆された。

研修後は会場を移して懇親会が開催された。講師先生にも臨席いた。講義の内容は主に時代背景から津地鎮祭訴訟の経緯を説明いたしました。講義は相違が伺える高裁並びに最高裁での判決理由を、政教分離原則に適合しているか否かを判断するいわゆる「目的効果基準」を踏まえ解説いただきました。

（佐師正康 記）



相違する団体が目を光らせていました

ことの現実を示唆された。

研修後は会場を移して懇親会が開催された。講師先生にも臨席いた。講義の内容は主に時代背景から津地鎮祭訴訟の経緯を説明いたしました。講義は相違が伺える高裁並びに最高裁での判決理由を、政教分離原則に適合しているか否かを判断するいわゆる「目的効果基準」を踏まえ解説いただきました。

（佐師正康 記）



相違する団体が目を光らせていました

ことの現実を示唆された。

研修後は会場を移して懇親会が開催された。講師先生にも臨席いた。講義の内容は主に時代背景から津地鎮祭訴訟の経緯を説明いたしました。講義は相違が伺える高裁並びに最高裁での判決理由を、政教分離原則に適合しているか否かを判断するいわゆる「目的効果基準」を踏まえ解説いただきました。

（佐師正康 記）



相違する団体が目を光らせていました

ことの現実を示唆された。

研修後は会場を移して懇親会が開催された。講師先生にも臨席いた。講義の内容は主に時代背景から津地鎮祭訴訟の経緯を説明いたしました。講義は相違が伺える高裁並びに最高裁での判決理由を、政教分離原則に適合しているか否かを判断するいわゆる「目的効果基準」を踏まえ解説いただきました。

（佐師正康 記）



相違する団体が目を光らせていました

ことの現実を示唆された。

研修後は会場を移して懇親会が開催された。講師先生にも臨席いた。講義の内容は主に時代背景から津地鎮祭訴訟の経緯を説明いたしました。講義は相違が伺える高裁並びに最高裁での判決理由を、政教分離原則に適合しているか否かを判断するいわゆる「目的効果基準」を踏まえ解説いただきました。

（佐師正康 記）



相違する団体が目を光らせていました

ことの現実を示唆された。

研修後は会場を移して懇親会が開催された。講師先生にも臨席いた。講義の内容は主に時代背景から津地鎮祭訴訟の経緯を説明いたしました。講義は相違が伺える高裁並びに最高裁での判決理由を、政教分離原則に適合しているか否かを判断するいわゆる「目的効果基準」を踏まえ解説いただきました。

（佐師正康 記）



相違する団体が目を光らせていました

ことの現実を示唆された。

研修後は会場を移して懇親会が開催された。講師先生にも臨席いた。講義の内容は主に時代背景から津地鎮祭訴訟の経緯を説明いたしました。講義は相違が伺える高裁並びに最高裁での判決理由を、政教分離原則に適合しているか否かを判断するいわゆる「目的効果基準」を踏まえ解説いただきました。

（佐師正康 記）



相違する団体が目を光らせていました

ことの現実を示唆された。

研修後は会場を移して懇親会が開催された。講師先生にも臨席いた。講義の内容は主に時代背景から津地鎮祭訴訟の経緯を説明いたしました。講義は相違が伺える高裁並びに最高裁での判決理由を、政教分離原則に適合しているか否かを判断するいわゆる「目的効果基準」を踏まえ解説いただきました。

（佐師正康 記）



相違する団体が目を光らせていました

ことの現実を示唆された。

研修後は会場を移して懇親会が開催された。講師先生にも臨席いた。講義の内容は主に時代背景から津地鎮祭訴訟の経緯を説明いたしました。講義は相違が伺える高裁並びに最高裁での判決理由を、政教分離原則に適合しているか否かを判断するいわゆる「目的効果基準」を踏まえ解説いただきました。

（佐師正康 記）



相違する団体が目を光らせていました

ことの現実を示唆された。

研修後は会場を移して懇親会が開催された。講師先生にも臨席いた。講義の内容は主に時代背景から津地鎮祭訴訟の経緯を説明いたしました。講義は相違が伺える高裁並びに最高裁での判決理由を、政教分離原則に適合しているか否かを判断するいわゆる「目的効果基準」を踏まえ解説いただきました。

</div

宮の解説を聴き、神饌に供する水を汲む上御井神社へ参拝した。普段は関係者以外立ち入り禁止の上御井神社では、実際に神饌を用意し奉仕する上で注意点などを交え説明があり、水が汲めなかつた時の下御井神社での水を用立てた実際の奉仕の中での話等は、神宮で奉職していなければ判らない貴重な話であった。



分科会

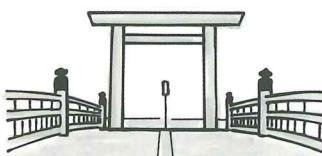
第一分科会一覧（御饌都神の御神徳）

掌に案内され、最初に忌火屋殿近くの参道で外宮の歴史や日別朝夕大御饌祭の説明が行われた。時間になり辛櫃を昇き立った祭員が御饌殿に参進して行く所を奉拝し、正宮での参拝となつた。正宮での参拝後、荒御魂を祀る多賀宮へ参拝、続いて土宮・風宮両別宮の解説を聴き、神饌に供する水を汲む上御井神社へ参拝した。

普段は関係者以外立ち入り禁止の上御井神社では、実際に神饌を用意し奉仕する上での注意点などを交え説明があり、水が汲めなかつた時の下御井神社での水を用立てた実際の奉仕の中での話等は、神宮で奉職していなければ判らない貴重な話であった。

次に正宮御垣内と古垣地の清掃をしながら、御饌殿等の案内が

式の説明は興味深く拝聴出来た
伊勢の地に豊受大神宮が鎮座
て以来、連綿と続いている神宮
姿に、現代の時世の変化にも搖
がない姿勢を、後世にどのよう
神道を伝えていかなければなら
いかを考えさせられる研修であ
たと考える。
(村田知聴 記)



分科会

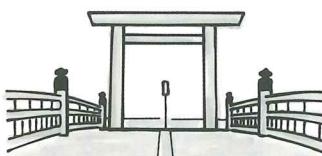
第一分科会 一 頒「天下漏れおひる」となく「

話を伺った。担当県である三重県
神道青年会からは小倉・馬場・佐
師の三名が参加し分科会の進行を行
った。

まず神宮会館にて宮本先生から
「神宮大麻・暦の歴史と意義」に
ついて講演を頂いた。神宮という
公の祭祀を行うゆえ布かれた「私
幣禁断」から律令制崩壊に伴い盛
んとなる御師の教化活動など、時
代における大麻・暦の意義につい
て深く説明を頂いた。その後、実
際の頒布活動を学ぶためDVDを
鑑賞した。

見本を基に
両先生から
説明を頂いた。
大麻奉斎は神社神道の要であり、
神宮奉贊の源である。この「頌」
が支える重要性を分科会で改めて
認識させて頂いた。知人友人に理
解を促すのはもとより、氏子・崇
敬者等さまざまな人に伝え、今後
も神社神道の下支えとなる活動に
励みたい。

(佐師正康 記)



神宮研修会

【一四四】三月十六日 在今」^ト という題にてご講義頂
玄武二二八三三月十六日 一二。由名二ついづらひ、「古

神宮研修会は、十年に一度伊勢の神宮にて三重県が担当県となり行われる研修会であることから、全国より皆様をお迎えするにあたり、不備は無いか、円滑に運営出来るかなど不安を抱きつつ緊張感を持っての研修会となった。

参加者全員が白衣白袴姿となり講堂にて開講式を行なった。研修会一日目の始まりである。

第一講目は、神宮権籬宜吉川竜実先生より「神宮のおまつり～神代





であったこと、常典御饌の参進
刻は夕暮れ（たそがれ）と夜明
(かはたれ) であったことなど
説明は興味深いものであった。

第二講目は、神宮技監営林部
笛岡哲也先生より「神宮宮域林
について」と題してご講義頂いた
古代から現代までの森林略奪（
採）について、各時代の経緯や
域林の由来から役割、区分につ
てのお話を拝聴した。また、御
山での遷宮御用材の維持管理や
産など神宮宮域林の概要につい
て学んだ。

講義の後、内宮へ夜間参拝を行
た。黄昏の静寂の中、提灯の明
りに先導され、砂利の音と自然
の音だけが神域に響く。昼間の



参拝とは全く違う感覚を肌身で感じ取ることが出来た大変貴重な体験であった。

参拝を行つた。内宮の神域内は、正宮に近づくにつれ徐々に明るくなり、前日の夜間参拝と雰囲気が全く異なることが印象的であった。また、参拝の最後に差し昇る朝日の中、宇治橋の前で一同が揃つて一拝したことは、我々青年神職が志を同じくする仲間である事を改めて確認した瞬間でもあった。



宮と伊勢への理解を深めた。また第六十二回神宮式年遷宮を振り返り、次なる御遷宮に向けての決意を新たにする機会でもあった。

午前十一時半からの閉会式では、神道青年全国協議会長友会長、神宮大宮司代理の相見禰宜の挨拶につづき、神社本庁総合研修所長の代理として石上三重県神社庁長から修了証をいただき、本研修会を担当した当会の遠藤会長と次回開催地区を代表して中国五県青年神職協議会板木会長がそれぞれ挨拶した後、「神道青年の歌」と「美はしき山河」を斎唱し、最後に聖寿の万歳を奉唱し、研修会は無事終了した。

(西本俊一朗 記)



中部ブロック研修会



北部ブロック研修会



神宮・南部ブロック研修会



中部ブロック



北部ブロック



神宮・南部ブロック研修会

● 北部ブロック

一、日 時 十月二十三日(金)

一、場 所 椿大神社

一、参加人数
十七名

一、研修内容
禊について

● 中部ブロック

一、日 時 二月二十三日(火)

一、場 所 三重県神社庁

一、参加人数
十三名

一、研修内容
これから御英靈
顕彰について

● 神宮・南部ブロック

一、日 時 十一月十九日(木)

一、場 所 神宮徵古館

一、参加人数
四十名

一、研修内容
神宮の博物館につ
いて

● 北部ブロック

一、日 時 二月十日(火)

一、場 所 近鉄四日市駅

一、参加人数
六名

一、配布数
一、〇〇〇袋

● 中部ブロック

一、日 時 二月五日(金)

一、場 所 近鉄津駅西口

一、参加人数
七名

一、配布数
六〇〇袋

● 神宮・南部ブロック

一、日 時 二月六日(土)

一、場 所 宇治橋前

一、参加人数
十名

一、配布数
二、四〇〇袋

建国記念の日啓発活動

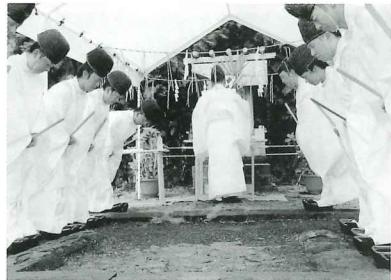
本年はヘリクリサムの種配布

神青協
「パラオ共和国戦歿者慰靈祭」

事業パラ
十年詠念

オ共和国戦歿者慰靈祭が執り行われた。当会からは私と宮田監事の二名が参加し、全国から計四十八名もの青年神職が集い御英靈に慰靈の誠を捧げた。

「サククラサククラ」。パラオ諸島守備隊の将兵であり、第二連隊長中川州男大佐が昭和十九年十一月二十四日午後四時に司令部宛てに連送した最期の電報である。大東亜戦争半ば頃よりパラオに於ける戦闘は、フィリピン攻略の為の要所奪取を目指す米軍と、本土への攻略を一日でも遅らせるべく持久戦に持ち込む日本軍との七十三日間に亘る激戦であった。その激戦



アム国際空港にて結団式を執り、
ラオ国際空港へ。深夜ホテルに到着し初日の日程を終えた。



日本童謡を歌うなど現地の児童と交流を深めた。その後島内施設にて白衣白袴に改服し、島内を観察。「慰靈碑群」「日本軍総司令部跡」「オレンジビーチ」「西太平洋戦没者の碑」それぞれの場所で修祓式を斎行し玉串を捧げ拝礼した。

最終日、旅客機のフライト中止や代替航空機の時間の変更等で日程に大幅な変更はあったが、無事総員帰国し解散となつた。

三泊四日という強行日程であったが、パラオ共和国各地で全国の青年神職と共に慰靈の誠を捧げる事ができ、非常に意義深い旅であった。どうか御英靈の安らかたらんことを衷心から願う。

人六名で奉仕することが出来た。祭典奉仕後は総員すぶ濡れであつたが、慰霊祭を無事奉仕出来たという安堵感と、僕くも散つていつた先人へ哀悼の意を捧げる事が出来た充足感で一杯であった。

三日目、ペリリュー島の視察及び現地交流を行つた。宿泊ホテルのあるコロール島から船で約九十分移動の後、バスで移動し島内唯一の学校である「ペリリュー小学校」を訪れ紙風船のプレゼントや日本の童謡を歌うなど現地の人々

『榎葉第四十二号』を無事発行することが出来ました会員各位の御協力に感謝致します。今号では三月に開催された神宮研修会の記録のため、例年よりページ数を増やして編集してあります。文章を通して研修の充実感を読み取って頂ければ幸いです。

さて、今年は五月に伊勢志摩サミットが開催されます。各国の首脳が神宮等、伊勢志摩の伝統や自然に触ることは有意義でしょう。しかし深い理解に繋げるには、相手の文化的背景を考慮し、こちらが心を碎いて考えた説明が不可欠ではないでしょうか。ある人が「眞のおもてなしは思い遣りの中にある」と言つていました。が、外国人だけではなく社頭に訪れる参拝者に対する時にも通ずる大切な考え方だと思ひます。

会 報 「 楠 葦 」

第42号

平成28年3月31日
発行者 遠藤嘉章
編集 総務広報委員会
発行所 津市鳥居町210-2
三重県神社庁内
三重県神道青年会

編集後記